

川内北中学校自転車通学規則 育英小方面の通学路

- 1 自宅から国道267号線へ一番近い安全な道を選び、国道267号線から44号線の学校までを通学路とする。
- 2 自宅から国道267号線までは左側通行とし、国道267号線及び県道44号線は、原則歩道を通ることとする。
- 3 国道267号線の「中郷町消防局前交差点」～国道3号線の「R267入り口交差点」（地図中、点線）は、可愛小学校側歩道を通る。
- 4 「中郷町消防局前交差点」～「R267入り口交差点」以外（地図中、実線）の歩道はどちらでも構わない。
- 5 ヘルメットを着用し、一列で登下校すること。前の自転車を追い抜く以外の並列を認めない。
- 6 歩行者優先を自覚し、事故防止に努めること。
- 7 地図中の注意事項を守ること。

例) Aさん宅：自宅からR267へ最短のルートを通学路として、設定し(点線)学校へ届ける。

